

清須市自転車等駐車対策協議会 スケジュール（案）

清須市自転車等駐車対策協議会の運営について

1 協議会の法的根拠

- (1) 「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」
- (2) 「清須市自転車等の放置の防止に関する条例」
- (3) 「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」

2 協議すべき事項

清須市駅前自転車等駐車場整備基本計画策定にあたり、市内の駅前での自転車等の駐車対策の課題について検討し、その改善策と放置禁止区域等の見直しについて協議するものとする。

3 協議する期間

平成 26 年 3 月までに、まとめられた清須市駅前自転車等駐車場整備基本計画策定に関する協議結果を、諮問を受けた清須市長へ報告するものとする。

4 傍聴

会議の公開を原則として「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき傍聴を認めるものとする。

5 会議録

「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、協議会における発言は、その要旨や会議録を清須市ホームページにおいて公開するものとする。

第 1 回 駅前自転車等駐車現況と課題 5 月 28 日（火）

①協議会開催の目的

- ・協議会を開催する目的と協議内容。

②駅周辺自転車等駐車現況と課題

- ・清須市自転車等駐車場対策検討会の提言について
- ・市自転車等駐車場の現状について

第 2 回 駅周辺自転車等駐車問題への対応の方向性 9 月下旬

①自転車等駐車実態調査結果

- ・「自転車等駐車実態調査」結果報告。「いつ、どこに、どれくらい、どのように駐車されているか」などの実態報告。
- ・「ヒアリング調査」結果報告。利用者の駐輪場に対する要望、問題点について把握。

②駐車問題への対応策

- ・自転車等駐車の問題点について、「他自治体の対策事例」等をふまえ、対応策の検討をする。

第 3 回 自転車等駐車対策の基本方針 12 月中旬

①市民アンケート調査結果、ヒアリング調査結果

- ・「市民アンケート調査結果、ヒアリング調査結果」の結果報告。
- ・市民の駐輪場に対する要望、問題点について検討する。

②駐車対策の基本方針（案）について

- ・方向別の将来予測需要に対応した自転車等駐車場の整備と管理運営方針と、放置禁止区域の設定や変更等の駐車対策方針について、各駅周辺自転車等駐車場整備計画（案）等を提示し検討する。

第 4 回 自転車等駐車場整備計画（案）の内容について 平成 26 年 2 月上旬

①自転車等駐車場対策及び駐車場整備計画（案）について

- ・施設計画を盛り込んだ駅周辺自転車等駐車場対策及び駐車場施設整備計画の最終（案）を説明しコンセンサスを得る。

◆パブリックコメント（市民意見提出制度）の実施

平成 26 年 2 月中旬～3 月中旬